

事業計画書

目次

	(ページ番号)
① 公園の設置目的及び管理運営方針	1
② 平等利用の考え方	1
③ 利用者の安全確保	1
④ トラブル防止・苦情対応と運営・維持管理への反映	1
⑤ 危機管理	2
⑥ 公園の特性を踏まえた各施設の運営管理の考え方	2
⑦ 公園の特性を踏まえた各施設の維持管理の考え方	3
⑧ 利用者サービスの向上	3
⑨ 周辺の市町村や施設等と連携した地域課題の解決にも資する取組	4
⑩ 利便性向上のための平日における駐車場料金割引	5
⑪ 情報発信の充実	5
⑫ 自主事業	6
⑬ 植物管理と景観づくりの方法	7
⑭ 園内清掃	8
⑮ プールの維持・運営管理	8
⑯ 運動施設の維持・運営管理	9
⑰ 公園の顔となる特殊庭園	9
⑱ 重要公園施設の維持・運営管理	10
⑲ 自然環境の維持、自然環境学習及び環境への配慮	11
⑳ 山麓部の維持管理	11
㉑ 点検、補修及び修繕	12
㉒ 法令遵守	12
㉓ 収支計画と管理計画との整合性	12
㉔ 管理体制計画及び職員配置計画、必置技術者等の配置	13
㉕ 過去の業務実績	13
㉖ 提案事業者の財務状況	14
㉗ 管理経費の提案価格	14
㉘ 府・公益事業協力等	14
㉙ 就職困難層への雇用・就労支援	15
㉚ 障がい者の実雇用率	17
㉛ 知的障がい者等の現場就業状況への取組	17
㉜ 府民及びNPOとの協働	19
㉝ 環境問題への取組	20

【作成にあたっての留意事項】

- ・事業計画書の内容が不適格事項に該当する場合は、選定審査の対象外となります。詳細は募集要項をご確認ください。
- ・以下の関連資料を十分にご理解いただいた上で、事業計画書を作成してください。
 - ・大阪府営公園マスタープラン（以下「マスタープラン」という。）
 - ・府営公園ごとのマネジメントプラン（案）（以下「マネジメントプラン」という。）
 - ・府営公園ごとの管理マニュアル（以下「管理マニュアル」という。）
 - ・府営公園管理要領（以下「管理要領」という。）
 - ・府営公園の概要、府営公園の利用状況、実施イベント一覧、公園利用者満足度調査結果
 - ・大阪パークビジョン
 - ・大阪府みどりの広域計画
 - ・Beyond EXPO 2025
- ・管理要領及び管理マニュアルに示された管理水準を踏まえ、これを上回る効率的・効果的な管理運営に関する基本的な考え方や具体的な管理方法について、設問ごとに提案してください。また、提案に当たっては、マネジメントプラン等を踏まえた、新たなアイデア、独創的な取組方策や現行の取組を発展させる方法などの提案を期待します。
- ・以下のいずれかに該当する場合は、不適格または評価対象外（0点）となる可能性があります。
 - ・管理要領及び管理マニュアルに記載している管理水準に達していない場合
 - ・具体的な記述が全く無い場合
 - ・記載を求めた項目が未記載の場合
- ・記載欄での体裁は自由ですが、各設問の内容は削除せず残してください。
- ・各設問の上部にある公園名入りのボックスは、記載対象となる公園を示しています。

1. 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策

(1) 平等利用

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
<p>設問① 公園の設置目的及び管理運営方針 <u>マスタープランやマネジメントプランを踏まえ、該当公園の管理運営に関する基本的な考え方（貴社・団体が考える管理運営の理念・方針）を記載してください。併せて、管理運営における新たな視点の取組方針や特に重点を置く取組方針などがありましたら記載してください。</u></p>					
(記載欄)					
箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
<p>設問② 平等利用の考え方 <u>公の施設という観点から、平等利用を確保するための基本的な考え方と具体的な対応方法について記載してください。</u> <u>※新たなアイデアなどの提案については、設問⑧に記載してください。</u></p>					
(記載欄)					

2. 公園の効用を最大限発揮するための方策

(1) 安全・安心

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
<p>設問③ 利用者の安全確保 <u>公園利用者の安全を確保するために、以下の項目について記載してください。</u> <u>ア 事故の未然防止対策</u> <u>イ 巡視の体制・頻度・巡視項目</u> <u>ウ 瑕疵の早期発見への取組</u> <u>エ 衛生管理への取組</u> <u>オ 園路の防犯対策（生活用通路としての利用がある場合）</u> <u>カ 予想される危険要因への対策</u> ※箕面公園においては、雑踏対策という公園の管理上の課題への対応についても記載してください。（参考資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照）</p>					
(記載欄)					
箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
<p>設問④ トラブル防止・苦情対応と運営・維持管理への反映 <u>公園における事故・事件などのトラブルや利用者からの苦情への対応方法（未然防止策や初期対応を含む。）及び今後の管理への反映について、基本的な考え方と具体的な方法を記載してください。</u></p>					

※新たなアイデアなどの提案については、設問⑧に記載してください。
 ※住之江公園においては、放置自転車対策という公園の管理上の課題への対応についても記載してください。(参考資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照)

(記載欄)

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
----	----	----	----	----	-----

設問⑤ 危機管理

災害発生や異常気象時における対応について、以下の項目ごとに具体的に記載してください。

- ア 地震発生時の対応
- ・参集体制 (参集方針含む。)
 - ・管理体制
 - ・実施業務の内容
 - ・府への協力量針

- イ 風水害発生時の対応
- ・参集体制 (参集方針含む。)
 - ・管理体制
 - ・実施業務の内容
 - ・府への協力量針

ウ 平時の訓練・研修・点検の内容

エ 地域住民や公園利用者への防災意識の啓発

※以下の位置付けも踏まえて記載してください。

- ・防災公園 (後方支援活動拠点及び広域避難場所) : 錦織公園
- ・防災公園 (広域避難場所) : 深北緑地、住之江公園
- ・治水緑地 : 深北緑地

(記載欄)

(2) 適切な管理 (考え方)

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
----	----	----	----	----	-----

設問⑥ 公園の特性を踏まえた各施設の運営管理の考え方

当該公園の特性を踏まえたうえで、管理マニュアルに示す主要な公園の施設ごとに運営方針と運営上の留意点を記載してください。

※以下の施設については、別の設問に記載してください。

- ・主要植物 : 設問⑬
- ・プール : 設問⑮
- ・運動施設 : 設問⑯
- ・特殊庭園 : 設問⑰

※深北緑地においては、治水緑地としての公園の管理上の課題への対応についても記載してください。(参考資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照)

(記載欄)

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
<p>設問⑦ 公園の特性を踏まえた各施設の維持管理の考え方</p> <p>当該公園の特性や施設の長寿命化の考え方を踏まえたうえで、管理マニュアルに示す主要な公園の施設ごとに維持管理方針と維持管理上の留意点を記載してください。</p> <p>※以下の施設については、別の設問に記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要植物：設問⑬ ・プール：設問⑮ ・運動施設：設問⑯ ・特殊庭園：設問⑰ <p>(記載欄)</p>					

(3) 利用者サービス・利便性向上

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
<p>設問⑧ 利用者サービスの向上</p> <p>施設や園地の魅力を高め、利用者の利便性や満足度の向上、新たな利用者の開拓につなげるとともに、府営公園が持つ様々な効用を最大限発揮して府民の福祉の増進に寄与するサービスについて、基本的な考え方と具体的な方法を記載してください。</p> <p>※マネジメントプランに記載された目標像や取組の方針を踏まえた提案としてください。</p> <p>※管理マニュアルに示された取組と同等以上の内容を求めます。</p> <p>※提案内容は「実施予定の提案」と「検討中の提案」に区分し、明確に記載してください。</p> <p>※「具体的な方法」については以下の項目などについて具体的に記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム・イベントの年間計画 ・利便性向上につながるサービス ・新たな利用者の開拓方策 ・有料施設の特典・割引サービス、増収につながる取組 ・地域住民・ボランティア団体との連携による利用促進・利便性向上に資する取組 ・地元市や周辺施設との連携など地域活性化のための手法 ・運営管理に関する新たなアイデア <p>※特に、地域や公園が抱える課題や求められる新たなニーズに対応した取組について、積極的に提案してください。</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語化対応 ホームページ・チラシ・サイン等の多言語化、多言語対応スタッフの配置、翻訳機・音声ガイドの設置、スマートフォンアプリによる多言語化システムの導入 ・キャッシュレス対応 レストランや売店でのQRコード決済、電子マネー、クレジットカード対応 ・駐車場料金サービスの充実 回数券・プリペイドカードによる割引、運動施設利用者やイベント参加者向けの割引、早朝・深夜割引、短時間利用割引、1日上限額の設定 ・ユニバーサルデザインの推進 					

<p>スロープや手すりの設置、段差解消等によるバリアフリー化、ピクトグラムによる案内、ベビーカーや車いすの貸出し、授乳室やベビーベットの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の活用 混雑状況・空き情報・開花情報のリアルタイム配信、デジタルサイネージによる園内案内やイベント情報の提供 ・写真映えする景観の創出 季節ごとの花や紅葉等を楽しめるデザイン性の高い景観づくり、季節の飾りやアートオブジェの設置、ランタンやライトアップによる夜間演出、フォトスポットの設定・案内やフォトスポットスタンドの設置、撮影用小物の貸出し、「ぬい活」用スポットや押し色を取り入れた風景の設定 ・暑熱対策 日よけ用タープやミストの設置、水遊びイベントの実施、日傘・保冷剤・ネッククーラー等の貸出、冷却スプレー・冷却シートや氷飲料等の販売 <p>※下記の各公園の管理上の課題への対応についても記載してください。(参考資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照)</p> <p>箕面公園：多言語化対応 錦織公園：パークセンター及び南エリアの活性化</p> <p>※以下の項目については、別の設問に記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日の駐車場料金割引：設問⑩ ・自主事業（簡易な施設整備を含む）：設問⑫ ・重要公園施設（箕面公園昆虫館）：設問⑩ 					
(記載欄)					
箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
<p>設問⑨ 周辺の市町村や施設等と連携した地域課題の解決にも資する取組</p> <p>府営公園がもつ効用を最大限に発揮し、地域課題に対応するためには、府営公園単体や指定管理者単独での取組にとどまらず、周辺の市町村やまちづくり活動と連携した取組が重要です。このため、周辺の市町村や施設、地域で活動する団体・企業・自治会等との連携した取組や、みどりの活動を通じた居心地の良いサードプレイスの形成等について、具体的に提案してください。また、取組により期待される地域の将来イメージも併せて具体的に示してください。</p> <p>特に、山麓部に立地する公園においては、周辺部と一体化した利用がなされており、公園を含めた地域の課題への対応や、利用者の利便性向上の観点から、隣接部との連携が重要です。隣接する大阪府民の森、国定公園、歴史施設等と連携した利用促進の取組(例：共通案内サインの整備、広域的なマップの掲示など)について、基本的な考え方や具体的な方法を記載してください。</p> <p>※多様な主体が参加し話し合うことができる協働のプラットフォーム（協議会）の開催・運営に関する考え方について本項目に記載してください。なお、現在設置されている協議会については、各公園の管理マニュアルを参照してください。</p> <p>※府民、NPO、ボランティア等の団体との協働事業（公園における新規活動の受け入れなど）については、設問⑫「府民及びNPOとの協働」に記載してください。</p> <p>※参考 山麓部に立地する府営公園に隣接する主な施設</p> <p>箕面公園：明治の森箕面国定公園 等 枚岡公園：大阪府民の森なるかわ園地、枚岡神社 等 長野公園：観心寺、延命寺、河合寺、金剛寺 等</p>					

(記載欄)					
-------	--	--	--	--	--

—	深北	—	錦織	—	住之江
---	----	---	----	---	-----

設問⑩ 利便性向上のための平日における駐車場料金割引

来園者の利便性向上の観点から、混雑が生じやすい土日避け、平日の公園の利用を促すための取組として、平日の駐車場料金割引について提案してください。割引額は、現行の金額に関わらず、条例に定められた上限金額に対するものとします。提案は下記のいずれかから選択してください。

- ・指定期間を通じて平日駐車場料金を終日 5 割引以上
- ・指定期間を通じて平日駐車場料金を終日 4 割引
- ・指定期間を通じて平日駐車場料金を終日 3 割引
- ・指定期間を通じて平日駐車場料金を終日 2 割引
- ・指定期間を通じて平日駐車場料金を終日 1 割引
- ・提案なし

※対象となるのは、利用料金制の駐車場を有する以下の公園です。

- ・深北緑地（時間制）
- ・錦織公園（定額制）
- ・住之江公園（時間制）

※上記以外の駐車場料金に関する提案は、設問⑧「利用者サービスの向上」に記載してください。

(記載欄)					
-------	--	--	--	--	--

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
----	----	----	----	----	-----

設問⑪ 情報発信の充実

府営公園の魅力や利活用方法、公園利用の支援、利用者の利便性向上等に資する情報について、より多くの府民に届けるための効果的な広報やPR手法について提案してください。

【例】

- ・SNSの活用
X、Instagram、Facebook、LINE、YouTube、TikTok等を活用した情報発信
- ・紙媒体等を活用した幅広い層向けの情報発信
高齢者やデジタル機器に不慣れな層に向けた、チラシ・リーフレット・掲示板・駅広告・公共交通機関の車内広告・広報紙などによる案内
- ・公園外施設との連携による広報展開
駅や商業施設、観光施設等と連携したチラシ設置やポスター掲示、情報発信
- ・プロモーション動画の制作
ドローン等を活用した公園の魅力伝える映像コンテンツの作成・配信
- ・デジタル技術の活用
デジタルサイネージによる園内案内やイベント情報の提供
- ・イベントを活用したPR
公園内で開催されるイベントにおける広報活動の実施
- ・イベント誘致の推進
イベント開催に必要な許可基準・手続き方法のわかりやすい周知や開催イベント例

の紹介 ・企業との連携によるプロモーション 季節の花や自然資源等を活用した企業とのコラボレーション企画の展開					
(記載欄)					
箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
設問⑫ 自主事業 募集要項「3. 業務の範囲及び内容(3) 自主事業」の具体的な提案を記載してください。なお、自主事業のイメージは以下のとおりですが、これに限らず公園の魅力を高め、利用者の利便性や満足度の向上、新たな利用者の開拓につなげるとともに、府営公園が持つ様々な効用を最大限発揮して府民の福祉を増進するサービスの積極的な提案を期待しています。 【イメージ】 ○簡易な施設の設置 ・公園の特色や利用者のニーズに合わせた簡易な施設等の設置 (下記イの【取組例】参照) ○イベント・プログラム [イベント] ・興行的な(収益を目的とした)イベント [プログラム] ・スポーツスクール ・健康づくりプログラム(ヨガ、フラダンスなど) ・自然観察ガイドツアー ・有料の講習会、セミナー ○物品販売・飲食サービス ・臨時売店(キッチンカー含む)の設置 ・デリバリーフードコート(デリバリーサービスの受取場) ・BBQの食材販売 ・既存施設(休憩所、パークセンター、売店等)を活用した物品販売 ○その他 ・その他公園の利用者サービス向上につながる取組 ア 企画提案・提案の実現性 府営公園の持つ効用を最大限に発揮し、公園利用の支援・促進及び利用者の利便性向上を目的として、イベント、プログラム、物品販売、飲食サービスなどを企画・誘致する提案を記載してください。 また、上記提案を実現するための具体的な方策を記載してください。 ・企画・誘致の具体的な方策 ・一般来園者や運動施設等の一般使用への配慮 ・情報発信 ・料金設定と収入見込み ・安全対策 ・過去の取組実績 ※住之江公園においては、便益施設の不足という公園の管理上の課題への対応についても記載してください。(参考資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照)					

イ 簡易な施設整備による公園の魅力・利便性の向上

自主事業の提案にあたり、簡易な施設整備を行うことで、公園の魅力を高め、利用者の利便性向上につながる取組や、地域課題の解決にも資する取組について記載してください。

【取組例】

- ・ レストハウスの健康増進施設へのリニューアル
- ・ キッチンカー等を活用したオープンカフェの整備
- ・ ドッグランやペット用の水飲み場・足洗い場の設置
- ・ ニュースポーツ等の多様な活動に対応した広場の整備
- ・ 遊具広場等への日よけ施設等の設置
- ・ 雨天時でも利用できる簡易屋根付きスペースの整備
- ・ 建物内でのキッズスペースの設置 など

なお、利用が無料となる公園施設（利用が有料となる施設の附帯施設を除く。）を設ける場合、府との協議により設置許可に係る使用料を免除することができます。

※箕面公園においては、利便性向上という公園の管理上の課題への対応についても記載してください。（参考資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照）

ウ 利用者サービス（運営管理業務・維持管理業務）への還元

自主事業で得た収益の一部を活用し、運営管理業務や維持管理業務（光熱水費支出を除く）に還元する取組として、府民サービスの充実や地域課題への対応、公園施設の改修、府が求める水準以上の維持管理等、サービスに還元する方策を記載してください。

【取組例】

- 運営管理業務：健康づくりプログラム、子どもの居場所支援、高齢者向けのサークル活動支援、地域サロンの開催、ベンチの増設、園内サインの更新、デジタルサイネージの設置、手すりやスロープの設置、トイレの洋式化 など
- 維持管理業務：除草回数の増加、植栽の充実、塗装の塗り替え など

※自主事業は指定管理業務に含まれないため、指定管理料、利用料金収入、利用促進事業収入を充てることはできません。

※提案内容が公園利用にふさわしくない内容、または一般利用に著しい支障を及ぼす可能性があると思われる場合は評価されません（0点）。

(記載欄)

(4)公園施設の維持管理や運営の内容・的確性

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
<p>設問⑬ 植物管理と(植物管理を通じた)景観づくりの方法</p> <p>管理マニュアルに示された公園植栽の主な特徴及び主要植物の特性や役割などを踏まえ、以下の項目について具体的に記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 植物管理と景観づくりの方法・ 樹木管理方法（剪定の方法など）・ 樹林地管理方法をどのように行うか。・ 除草・芝刈りの実施時期と頻度・ 苦情対応の方針・ 花壇の管理内容（植付け株数、植替え頻度、配植の考え方など）・ 病虫害防除の方法					

・ 施肥の方法

※特殊庭園は除きます。

※各公園の主要植物は以下のとおりです。

- ・ 箕面公園 : 滝道沿いのもみじ
- ・ 深北緑地 : 外環状線沿いのさくら並木
- ・ 錦織公園 : シヤクナゲの谷、梅の里の梅林
- ・ 長野公園 : 延命寺地区の蓮（千重紅）
- ・ 住之江公園 : 花と緑のスクエア

※下記の各公園の管理上の課題への対応についても記載してください。(参考資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照)

箕面公園 : 紅葉の景観維持

深北緑地 : 多目的遊水地での樹木管理

枚岡公園 : 特定外来生物への対策

錦織公園 : 里山の適正な管理

長野公園 : 展望台からの眺望確保、蓮の維持管理

※管理要領及び管理マニュアルに記載している管理水準に達していない場合や、「府の指導に基づき適正に管理します。花壇は丁寧に管理し、華やかな花壇になるようにします。」など記述が不十分または抽象的な場合は不適格となる場合があります。

(記載欄)

箕面

深北

枚岡

錦織

長野

住之江

設問⑭ 園内清掃

以下の清掃について、方法と時期・頻度を具体的に記載してください。

- ・ 園内清掃
- ・ 便所清掃
- ・ 不法投棄物の処理
- ・ 排水管や側溝の清掃
- ・ 管理マニュアルに示す主要な施設の清掃

(記載欄)

—

—

—

—

—

住之江

設問⑮ プールの維持・運営管理

住之江公園のプールの立地環境及び施設特性を踏まえ、管理方針と具体的な運営管理方法を記載してください。

- ・ 管理方針
- ・ 管理体制
- ・ 運営管理の方法
- ・ 安全確保

- ・ 衛生管理
- ・ 水質管理
- ・ 設備管理
- ・ 点検・補修
- ・ 事故・トラブルなどへの対応

※プール施設の利用者減少という公園の管理上の課題への対応についても記載してください。
 (参考資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照)

※利用促進方策、オフシーズンの活用や収支改善の方法については設問⑧に記載してください。

※自主事業については設問⑫に記載してください。

(記載欄)

—	深北	—	—	—	住之江
---	----	---	---	---	-----

設問⑩ 運動施設の維持・運営管理

運動施設の営業時間帯や受付方法、グラウンドの勾配や芝生管理等の維持管理の方法と頻度について具体的に記載してください。

※利用促進方策については設問⑧に記載してください。
 ※自主事業については設問⑫に記載してください。

(記載欄)

—	—	枚岡	錦織	—	—
---	---	----	----	---	---

設問⑰ 公園の顔となる特殊庭園

管理マニュアルに定める特殊庭園の管理について、当該庭園の物理的な特性及び植栽構成について記載してください。また、これを踏まえ、どのような管理を行うかについて具体的に記載してください。

記載に当たっては、特殊庭園ごとに、以下の点について、作業内容や作業時期、作業頻度等を含め具体的に記載してください。また、年間管理工程表(様式任意)を添付してください。

○枚岡公園 梅林

- ア 庭園の特性(物理的的特性と植栽の特性)
- イ 管理方針
- ウ 剪定の方法と頻度
- エ かん水の方法と頻度
- オ 施肥の方法と頻度
- カ 病虫害防除の方法と頻度
- キ その他の管理業務についての方法と頻度
- ク 長期的な管理コスト縮減策
- ケ 年間管理工程表(工種ごとに数量・予定回数を記載)

※特定外来生物への対策という公園の管理上の課題への対応についても記載してください。(参考資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照)

○錦織公園 河内の里

- ア 庭園の特性（物理的特性と植栽の特性）
- イ 管理方針
- ウ 畑・苗圃の管理方法
- エ 水田の管理方法
- オ 茶畑の管理方法
- カ 高木の管理方法
- キ 低木の管理方法
- ク 花壇の管理方法
- ケ 樹林地の管理方法
- コ 群植地の管理方法
- サ 草地の管理方法
- シ 里山景観創造の方法
- ス 薬剤散布の方法
- セ 長期的な管理コスト縮減策
- ソ 年間管理行程表（工種ごとに数量及び予定回数を明記）

※利用促進方策については設問⑧に記載してください。

※自主事業については設問⑫に記載してください。

※管理要領及び管理マニュアルに記載している管理水準に達していない場合や、当該庭園の植物(梅など)を管理するうえで当然知るべき植栽技術について理解が無いと判断される場合、記述が不十分または抽象的な場合は不適合または評価対象外（0点）となる場合があります。

(記載欄)

箕面	—	—	—	—	—
----	---	---	---	---	---

設問⑩ 重要公園施設の維持・運営管理

重要公園施設である箕面公園昆虫館の管理について、施設の特性や利用状況、現行の取組状況などを踏まえ、どのような利用促進策や収支改善策含め維持・運営管理を行うかについて具体的に記載してください。なお、記載に当たっては、サービス向上や魅力増進に注力しているテーマ（今後注力したいテーマを含む。）に関する取組方策を盛り込んだ提案をしてください。

※箕面公園マネジメントプランに記載の昆虫館の主な取組の方針は以下のとおりです。

- 民間活力を活かした昆虫館や公園施設の活性化
 - ・昆虫館の運営に民間活力を積極的に導入し、収益の確保や関連する他施設との多様な連携により、来館者に提供できるサービスの向上を図る。
 - ・映像コンテンツや生きものの情報発信アプリなどの情報通信技術の活用、昆虫とのふれあいや生体展示などを通じ、昆虫への好奇心と興味の助長を図る。
- 昆虫館を中心とした箕面公園の環境づくり
 - ・昆虫館と箕面公園の関連を強化し、昆虫館を拠点とした公園の環境づくり活動を進めるなど、昆虫生息地としての箕面公園の魅力向上並びに生物多様性の保全を図る。

る。

○昆虫館の教育施設としての役割の強化

- ・昆虫に興味がない人にも昆虫の魅力を伝えることができるように工夫し、昆虫をきっかけとして環境のより深い学習の入り口となる施設づくりを推進する。
- ・大学などの教育施設との連携を拡大し、施設の魅力を向上させる。

※昆虫館の機能や施設を活用した自主事業については、設問⑫に記載してください。

※府の「行財政改革推進プラン（案）」において、有料公園施設は、収支均衡を図ることが求められています。この点を十分ご理解のうえ、収支改善の方法などを積極的に提案してください。

※記載内容は、「実施予定の提案」と「検討中の提案」に区分し、明確に記載してください。

※昆虫館の「利用促進策」及び「収支改善方策（効率的・効果的な運営管理による収支改善策）」について、記述が不十分または抽象的な場合は不適合または評価対象外（0点）となる場合があります。

(記載欄)

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
----	----	----	----	----	-----

設問⑱ 自然環境の維持、自然環境学習及び環境への配慮

当該公園の自然環境特性を踏まえ、それに応じた自然環境の維持・創出に関する考え方や具体的な方法、生物多様性の保全につながる取組、管理上の留意点、府民が生物多様性を実感できる機会としての自然環境学習への取組について具体的な手法を記載してください。

また、公園で発生する剪定枝や伐採木に関するリサイクル資源としての新たな活用方法（余剰チップの発生防止につながる活用方法など）、節電等の省エネルギー化、ヒートアイランド現象の緩和、リサイクル推進など、環境問題への具体的な取組についても記載してください。

(記載欄)

箕面	—	枚岡	—	長野	—
----	---	----	---	----	---

設問⑳ 山麓部の維持管理

山麓部に位置する公園において、山麓部特有の課題に対応した維持管理について、基本的な考え方と具体的な方法を記載してください。

※山麓部特有の課題

- ・危険木への対応（樹木の荒廃やナラ枯れに起因する危険木等）
- ・落石、転石への対応 など

※基本的な考え方や具体的な方法

- ・危険木の点検頻度、点検方法、措置の考え方、記録の方法
- ・落石や倒木等事故が生じた場合の安全措置、対応方法 など

※各公園の管理上の課題への対応についても記載してください。(参考資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照)					
(記載欄)					
箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
設問⑲ 点検、補修及び修繕 施設の長寿命化の考え方を踏まえ、遊具、電気・消防・機械設備、橋梁、建築物その他公園施設について、以下の項目を具体的に記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の維持管理の考え方や留意点 ・ 点検の方法と頻度 ・ 不具合や事故が発生した場合の対応 ・ 府との役割分担を踏まえた補修・修繕の方法及び頻度 					
(記載欄)					
箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
設問⑳ 法令遵守 公園の管理にあたっては、関係法令を遵守するとともに、募集要項、管理要領及び管理マニュアルに記載されている管理内容と同等以上の水準で管理を行っていただく必要があります。 申請者において、この内容をご承諾いただける場合は、「関係法令を遵守し、募集要項、管理要領及び管理マニュアルに記載している管理内容と同等以上の管理を行う。」と記載してください。					
(記載欄)					
箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
設問㉑ 収支計画と管理計画との整合性 提案価格の算出に際しての経費削減方策、収支計画の概要及び管理計画の概要について記載してください。 ※収支計画書と管理体制計画書の整合が取れておらず、提案価格で提案された管理内容の実施が困難であると判断される場合は不適合となります。					

3. 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項

(1) 安定的な運営が可能となる人的能力

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
<p>設問④ 管理体制計画及び職員配置計画、必置技術者の配置</p> <p>募集要項に定める「4. 募集に際しての基本条件 (8) 組織体制」及び管理マニュアル2章(運営管理)に記載されている「常時配置すべき人員の最低限のポスト数」を踏まえ、同2章(運営管理)に記載の「現行の職員体制」を参考に、当該公園の管理を行うための体制とその考え方を記載してください。</p> <p>また、管理マニュアル(資料編)に定める「都市公園管理に必要な主な有資格項目」を踏まえ、各ポストに配置予定の職員について、保有する資格や経歴を含め、記載してください。</p> <p>なお、常時配置すべき人員は当該公園に勤務すべき人員であり、同一時刻に一人の人員が複数のポストを兼務する計画は認められません。</p> <p>配置体制及びその考え方と併せて、以下の書類を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様式第4号 管理体制計画書 ・ 添付書類 ローテーション表(令和9年4月予定) <p>(注意事項)</p> <p>※総括管理責任者については、都市公園(または類似施設)の管理に係るマネジメント業務について、1年以上の実務経験を有すること、またはそれと同等以上の能力を有していることが分かる資料を提出してください。(任意様式)</p> <p>※総括管理責任者、運営管理業務責任者、維持管理業務責任者について、各人の保有する資格や公園管理に係る実務実績(経験年数含む)がある場合は、それが分かる資料を提出してください。(任意様式)</p> <p>※管理マニュアル(資料編)に記載している「都市公園管理に必要な主な有資格項目」を踏まえ、申請する公園に必要とされている資格の写しを全て提出してください。</p> <p>※特殊庭園専門技術者については、保有する資格の写し及び、申請する公園の特殊庭園と同等程度の施設管理実績が分かる資料を提出してください。(任意様式)</p> <p>※総括管理責任者、副総括管理責任者、運営管理業務責任者、維持管理業務責任者、必置技術者が配置されていない場合や、管理マニュアルに記載の「常時配置すべき人員の最低限のポスト数」が確保されていない場合、最低賃金を下回る給与設定がされている場合は、不適格となります。</p>					
(記載欄)					
箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
<p>設問⑤ 過去の業務実績</p> <p>直近3事業年度における、都市公園、公園施設、その他これらに類する施設の管理業務に関する業務実績について記載してください。</p> <p>枚岡公園、錦織公園については、併せて特殊庭園に類する施設の管理実績についても記載してください。</p>					
(記載欄)					

(2) 安定的な運営が可能な財政的基盤

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
<p>設問⑳ 提案事業者の財務状況 様式第5号「財務状況の概要」及び募集要項に記載されている必要書類を提出してください。</p>					

4. 管理に係る経費の縮減方策

(1) 公園の運営管理に係る経費

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江														
<p>設問㉑ 管理経費の提案価格 貴社・団体が当該公園の管理を遂行するにあたっての提案価格と、その算出根拠となる考え方について記載してください。 また、提案価格算出の内訳を提出してください。併せて、提案価格の算出に際しての経費削減方策、収支計画及び管理計画の概要についても記載してください。</p> <p>※令和9年度から令和13年度までの各年度の提案価格は様式第3号1「収支計画書」の各年度の合計欄と同一の金額としてください。 ※提案価格は、以下の算式に基づいて算出してください。 提案価格＝管理運営経費－利用料金収入－利用促進事業収入 提案価格算出の内訳を提出してください。提案価格の算出に際しての経費削減方策、収支計画及び管理計画の概要を記載してください。</p>																			
<p>(記入欄)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>提案価格(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和9年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和12年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和13年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5年間合計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	提案価格(千円)	令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		5年間合計	
年度	提案価格(千円)																		
令和9年度																			
令和10年度																			
令和11年度																			
令和12年度																			
令和13年度																			
5年間合計																			

5. その他管理に際して必要な事項

(1) 府施策との整合

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
<p>設問㉒ 府・公益事業協力等</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの貴社・団体としての社会貢献活動等を記載してください。 例) 男女いきいき・元気宣言への登録、関西エコオフィス宣言など 当該施設において、府が実施する事業等への協力について対応できる事項を記載してください。 					
<p>(記載欄)</p>					

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
----	----	----	----	----	-----

設問⑳ 就職困難層への雇用・就労支援

就職困難者等の雇用・就労支援の実施について記載してください。

(記入欄)

①各種就労支援事業を活用して雇用した人数等

就労支援事業名	雇用実績数		(雇用予定者数)
	人数	就労時期	
地域就労支援センター	名	・令和 年 月 日～ ・令和 年 月 日～	(名)
大阪府母子家庭等就業・自立支援センター	名	・令和 年 月 日～ ・令和 年 月 日～	(名)
自立支援センター (ホームレスを対象とした入所施設)	名	・令和 年 月 日～ ・令和 年 月 日～	(名)
地域若者サポートステーション (ただし、地域若者サポートステーションの利用者については、1年以上未就業の状態にあり、地域若者サポートステーションが推薦する者を対象とする。)	名	・令和 年 月 日～ ・令和 年 月 日～	(名)
生活困窮者自立相談支援機関	名	・令和 年 月 日～ ・令和 年 月 日～	(名)
大阪ホームレス就業支援センター	名	・令和 年 月 日～ ・令和 年 月 日～	(名)
保護観察対象者等 (大阪保護観察所長による就労支援証明書)	名	・令和 年 月 日～ ・令和 年 月 日～	(名)
(一社) おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)への加入	加入の有無 (有 ・ 無)		
大阪府障がい者サポートカンパニー又は大阪府障がい者サポートカンパニー優良企業	登録の有無 (有 ・ 無)		
大阪保護観察所への協力雇用主としての登録	登録の有無 (有 ・ 無)		

②障害者等の職場環境整備等支援組織(生活困窮者分野)の活用

就職困難者の職場定着支援の必要性に鑑み、就職困難者の新規雇用予定者又は既雇用者の支援(採用(引継ぎ)から定着支援)において、障害者等の職場環境整備等支援組織(生活困窮者分野)を活用するか

活用する 活用しない (いずれかのにチェック)

※生活困窮者自立相談支援機関の利用者を雇用する場合があります。(他の機関の利用者を雇用する場合は活用できません)

「活用する」を選択した場合、就職困難者への支援として支援組織に求める支援の内容について、現時点の予定を可能な範囲でご記入ください。i

(当てはまるにチェック、複数選択可。4 その他の支援の場合は具体的に記入)

1 職場のアセスメント

- 雇用現場の確認(雇用環境や支援体制等) 職務分析
担当業務の切出し及び組立て

- 2 ジョブマッチング（新規雇用の場合）
採用スケジュール 雇用前実習の実施 受入環境の整備等
- 3 定着支援
職場に慣れるまでの間の支援 支援機関（送出し機関）との連携方策
一定期間経過後の支援 課題発生時の対応
- 4 その他の支援
 ()

《「①就職困難層の雇用・就労支援の実施」について提案する場合は、以下を満たしていることをご確認いただき、をあるいはにしてください》

(1) 指定管理者の構成員による雇用である (現場での雇用である必要はありません。また、雇用を予定する場合も可とします)	<input type="checkbox"/>
(2) 既存で雇用している者について、令和5年4月15日以降に雇用し、申請日時点在職している (上記の日以前に雇用している場合は、点数を付与しません)	<input type="checkbox"/>
(3) 常用雇用労働者である（臨時的又は一時的に雇用する者ではない） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 常用雇用労働者とは、次の条件をすべて満たす労働者をいいます。 ・1週間あたりの労働時間が30時間以上であること。 ・雇用期間の定めがなく雇用されていること。又は、一定の雇用期間を定めて雇用されており、その雇用期間が反復更新されていること。(すなわち、過去1年を超える期間について引き続き雇用されていること、又は雇入れの時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれること) ・各種保険制度(労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険、介護保険など)に加入していること。 </div>	<input type="checkbox"/>
(4) 《以下のセンター等の利用者を雇用する場合》 各センター等の利用証明書を提出している (利用証明は、各センターに登録されている方を対象として発行されます。 なお、実際の雇用にあたり、活用予定のセンターの変更は可とします。) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 地域就労支援センター、大阪府母子家庭等就業・自立支援センター、自立支援センター(ホームレスを対象とした入所施設)、地域若者サポートステーション、生活困窮者自立相談支援機関、大阪ホームレス就業支援センター </div>	<input type="checkbox"/>
(5) 《保護観察対象者を雇用し、大阪保護観察所への協力雇用主としての登録について提案する場合》 「保護観察対象者等の就労支援に関する証明書」を提出している (「保護観察対象者等の就労支援に関する証明書交付申請書(様式第7号)」により大阪保護観察所長あてに申請の上、本証明書の交付を受けること)	<input type="checkbox"/>
(6) 《C-STEPへの加入、障がい者サポートカンパニー等の登録、又は大阪保護観察所への協力雇用主としての登録を提案する場合》 申請時点で加入・登録している	<input type="checkbox"/>
(7) 《職場環境整備等支援組織(生活困窮者分野)の活用を提案する場合》 「生活困窮者自立相談支援機関」を利用した雇用について、同組織を活用している(予定も可)	<input type="checkbox"/>
(8) 同一人物について、「就職困難者」と「知的障がい者等の現場就業」の双方を提案していない	<input type="checkbox"/>

<注意事項>

- ・今後雇用予定する者について、指定期間の初日から7月を経過する日までに履行することが必要です。指定期間の初日から3月を過ぎても雇用を実現できない場合、府施設所管課へ報告していただきます。
- ・複数の法人等がグループを構成して申請する場合、C-STEPへの加入、サポートカンパニー等への登録及び大阪保護観察所への協力雇用主としての登録は、全ての構成員に対して求めるものではありません。
- ・新規雇用又は継続雇用において障害者等の職場環境整備等支援組織(生活困窮者部門)を活用する場合は、最優先交渉権者(指定管理候補者)となった時点から、障害者等の職場環境整備等支援組織

--	--	--	--	--	--

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
----	----	----	----	----	-----

設問⑩ 障がい者の実雇用率

(記入欄)

% (事業主名	令和8年6月1日現在)
% (事業主名	令和8年6月1日現在)
% (事業主名	令和8年6月1日現在)

<注意事項>

- ・実雇用率は、法定雇用率を超えている必要があります。現在の民間企業の法定雇用率は2.5%であるため、実雇用率が2.5%以下であれば0点となります。
- ・複数の法人等がグループを構成して申請する場合、全ての事業主について記載してください。欄が足りない場合は適宜追加してください。
(その場合、全ての構成員の実雇用率が障がい者雇用率を超えている場合に点数を付与します。)
- ・申請者が特例子会社等(障害者の雇用の促進等に関する法律第44条から第45条の3までの規定により、その雇用する労働者について、法第44条第1項に規定する親事業主、法第45条の2第1項に規定する関係親事業主又は法第45条の3第1項に規定する特定組合等(以下「親事業主等」という。)のみが雇用する労働者とみなされる事業主)である場合は、親事業主等の実雇用率を記載してください。

箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
----	----	----	----	----	-----

設問⑪ 知的障がい者等の現場就業状況への取組

※知的障がい者等とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第2条に規定する「知的障害者」、「精神障害者」をいう。
 ※なお、本就業(雇用)について、就労継続支援A型事業所における雇用は含まない。

(記入欄)

【知的障がい者等の現場就業人数が1人の施設】

現在、箕面公園、深北緑地、枚岡公園、錦織公園では、指定管理者が1名(1週間の総労働時間は30時間以上)直接雇用しています。
 ※継続雇用の提案をする場合は、現行の雇用条件及び週総労働時間を維持すること。

A 現就業者が雇用の継続を希望する場合、本人の意向を尊重した継続雇用の提案
 ※現就業者が継続雇用を希望する場合は、継続雇用を行うこと。(継続雇用にあたっては、障がい者本人の意思を尊重すること。)
 ※1週間あたりの総労働時間を30時間以上・各種保険加入とする。

(☑あるいは■にて回答)

雇用方法

<input type="checkbox"/> 直接雇用を予定	名
<input type="checkbox"/> 委託先での雇用を予定	名

B Aに加えて、新たに知的障がい者等を雇用する場合 (☑あるいは■にて回答)

当該施設で、清掃業務等に従事する知的障がい者等の雇用を予定しているか	
<input type="checkbox"/> 直接雇用を予定	名
<input type="checkbox"/> 委託先での雇用を予定	名
知的障がい者等の従事を検討している業務	
<input type="checkbox"/> 清掃業務	<input type="checkbox"/> 事務補助
<input type="checkbox"/> その他 ()	

※1時間あたりの総労働時間を30時間以上・各種保険加入とする。

知的障がい者等の現場就業にあたり、障害者等の職場環境整備等支援組織(障がい者分野)(以下、「支援組織」という)を活用するか

活用する 活用しない (☑あるいは■にて回答)

支援組織に求める支援の内容について、(☑あるいは■にて回答(複数選択可))

- 1 職場のアセスメント
 - 雇用現場の確認(雇用環境や支援体制等) 職務分析
 - 担当業務の切出し及び組立て
- 2 ジョブマッチング(新規雇用を希望する場合)
 - 採用スケジュール 雇用前実習の実施 受入環境の整備等
- 3 定着支援
 - 職場に慣れるまでの間の支援 支援機関(送出し機関)との連携方策
 - 一定期間経過後の支援 課題発生時の対応
 - 支援員の配置等(障がい者分野の支援組織のみ支援可能)

<注意事項>

- ・新たに知的障がい者等を雇用する場合は、指定期間の初日から7月を経過する日までに履行することが必要です。
- 指定期間の初日から3月を過ぎても雇用できない場合は、府施設所管課へ報告していただきます。
- ・新規又は継続雇用において支援組織を活用する場合は、最優先交渉権者(指定管理候補者)となった時点から、支援組織に支援を求めるなど、雇用に向けた調整を始めていただく必要があります。
- ・支援組織の活用を提案する場合は、最優先交渉権者(指定管理候補者)となった後、速やかに、府担当課へご連絡いただく必要があります(別途ご案内します)。

《「知的障がい者等の現場就業への取組」について提案する場合、以下を満たしていることをご確認いただいた上で、☐を☑あるいは■にしてください》

(1) 現行就業者の雇用者を継続する場合 現行の労働条件及び週の総労働時間を維持する	<input type="checkbox"/>
(2) 新たに雇用する提案をする場合 1週間の総労働時間を30時間以上・各種保険加入とする	<input type="checkbox"/>
(3) 同一人物について、「就職困難者」と「知的障がい者等の現場就業」の双方を提案していない	<input type="checkbox"/>

【知的障がい者等の現場就業人数が2人以上の施設】

現在、長野公園、住之江公園では、指定管理者が2人以上(1週間の総労働時間は30時間以上)を直接雇用しています。

※継続雇用の提案をする場合は、現行の雇用条件及び週総労働時間を維持すること。

A 現就業者が雇用の継続を希望する場合、本人の意向を尊重した継続雇用の提案

※現就業者が継続雇用を希望する場合は、継続雇用を行うこと。（継続雇用にあたっては、障がい者本人の意思を尊重すること。）

※1週間あたりの総労働時間を30時間以上・各種保険加入とする。

（☑あるいは■にて回答）

雇用方法

- 直接雇用を予定 名
- 委託先での雇用を予定 名

知的障がい者等の現場就業にあたり、職場環境整備等支援組織（障がい者分野）（以下、「支援組織」という）を活用するか

活用する 活用しない （該当するほうに☑あるいは■にて回答）

支援組織に求める支援の内容について、（☑あるいは■にて回答（複数選択可））

1 職場のアセスメント

- 雇用現場の確認（雇用環境や支援体制等） 職務分析
- 担当業務の切出し及び組立て

2 ジョブマッチング（新規雇用を希望する場合）

- 採用スケジュール 雇用前実習の実施 受入環境の整備等

3 定着支援

- 職場に慣れるまでの間の支援 支援機関（送出し機関）との連携方策
- 一定期間経過後の支援 課題発生時の対応
- 支援員の配置等（障がい者分野の支援組織のみ支援可能）

<注意事項>

・新たに知的障がい者等を雇用する場合は、指定期間の初日から7月を経過する日までに履行することが必要です。

指定期間の初日から3月を過ぎても雇用できない場合は、府施設所管課へ報告していただきます。

・新規又は継続雇用において支援組織を活用する場合は、最優先交渉権者（指定管理候補者）となった時点から、支援組織に支援を求めるなど、雇用に向けた調整を始めていただく必要があります。

・支援組織の活用を提案する場合は、最優先交渉権者（指定管理候補者）となった後、速やかに、府担当課へご連絡いただく必要があります（別途ご案内します）。

《「知的障がい者等の現場就業への取組」について提案する場合、以下を満たしていることをご確認いただいた上で、☐を☑あるいは■にしてください》

(1) 現行就業者の雇用者を継続する場合 現行の労働条件及び週の総労働時間を維持する	☐
(2) 新たに雇用する提案をする場合 1週間の総労働時間を30時間以上・各種保険加入とする	☐
(3) 同一人物について、「就職困難者」と「知的障がい者等の現場就業」の双方を提案していない	☐

箕面

深北

枚岡

錦織

長野

住之江

設問⑳ 府民及びNPOとの協働

府営公園では「府営公園におけるボランティアとの協働に関する要綱」を定め、公園管理を通じた府民参加・協働の機会の確保・拡大に努めており、各公園では複数のボランティア団体等が活動しています。貴社・団体が管理業務の実施に際して、ボランティア・NPO等府民協働の機会の確保・拡大（新規活動の受け入れや活動への支援など）に対する基本方針及び具体的な取組を記載してください。

(注意事項) 地域住民・ボランティア団体と連携し、府営公園のもつ効用を最大限に発揮した地域課題に対応するための取組については、設問⑨周辺の市町村や施設等と連携した地域課題の解決にも資する取組に記載してください。					
(記載欄)					
箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住之江
設問③ 環境問題への取組 環境問題への取組について、①または②の該当する項目にチェック☑し、当該項目について確認できる書類を提出してください。					
①脱炭素に向けた取組 <input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー電力の調達（提出書類：電力供給契約書の写し） <input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー発電設備の導入（提出書類：様式第 10 号報告書及び添付書類） <input type="checkbox"/> ゼロエミッション車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車または燃料電池自動車）の使用（提出書類：自動車検査証の写し） <input type="checkbox"/> 燃料電池または蓄電池の導入（提出書類：様式第 10 号報告書及び添付書類） <input type="checkbox"/> 過去 3 年以内の温室効果ガス排出量のオフセットの実績（提出書類：J-クレジット購入費用支払領収書の写し）					
②第三者認証EMS （提出書類：申請日の前日時点で認証取得していることを証する書面の写し） <input type="checkbox"/> ISO14001 <input type="checkbox"/> エコアクション 2 1 <input type="checkbox"/> K E S <input type="checkbox"/> エコステージ <input type="checkbox"/> その他自治体等による認証制度 （制度の名称： _____ ）					
(記載欄)					